

第51回羽島郡町村議会議員総会



原副知事の講演

羽島郡町村議会議員総会

第五十一回羽島郡町村議会議員総会が六月二十一日、笠松中央公民館集會室で開催されました。

当日は、郡内の町議会議員をはじめ、来賓の田中勝土県議会議員、藤井徳介岐阜振興局長、郡内の各町長ら約五十人が出席されました。

総会の席上、町議会議員として多年にわたり地方自治の発展に貢献された議員に対し、安田敏雄羽島郡町村議会議長会

長から自治功労者表彰が行われ、その後、岐阜県副知事原正之氏による「地方行政の課題と展望」と題し、三位一体の改革や税源移譲などの決定段階での内情についての講演がありました。なお、当町からは次の議員が受賞されました。(敬称略)

岡田 文雄

山田 穆

【在職八年以上】

田島 清美

笠松町議会臨時会議決結果など

第2回(6月25日開会)

第44号議案 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

介護納付金分についての課税被保険者に係る所得割額および均等割額の引下げ

第45号議案 平成19年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算

補正額:26,701千円 補正後歳入歳出予算額:2,310,026千円
平成18年度繰越金の充当による基金積立金の増額補正
(提出議案はすべて可決)

第3回(7月17日開会)

第46号議案 平成19年度笠松町一般会計補正予算

補正額:3,881千円 補正後歳入歳出予算額:5,438,454千円
岩田市蔵氏、(株)光製作所からの指定寄附および、(財)十六地域振興財団からの助成による歳入補正
寄附金などを財源とした、観光事業補助金および笠松中学校部活動用器具費など 所要の歳出補正
(提出議案はすべて可決)

国民健康保険税(介護納付金分)の税率改定のお知らせ

平成19年度の国民健康保険税のうち、介護納付金課税被保険者(40歳から64歳まで)に係る所得割額および均等割額の税率を改定(引き下げ)いたしました。

なお、医療給付費分については、前年度の税率を据え置きました。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

介護納付金分 (加入者のうち、年齢40～64歳までの人が対象)		改定前	改定後
所得割額	基準総所得金額に乘ずる率	2.1/100	1.82/100
均等割額	1人につき	15,000円	14,100円
課税限度額		90,000円	据え置き

なお、今回の税率改定および平成19年度の町県民税の決定により、本年度の保険税を算定し、国民健康保険税納税通知書を8月中旬に送付します。

町赤十字奉仕団が7月6日ひとり暮らしのおとしより(70歳以上)277人を訪ね、「いつまでも元気で頑張ってください」と励ましのことをかけ、団員手作りのおはぎを贈りました。

おとしよりの皆様は、心のこもった訪問に感謝され、団員の皆様との会話に和やかな楽しいひとときを過ごされました。



おはぎを贈る奉仕団のかた

ひとり暮らしのかたを訪問
町赤十字奉仕団

寄附

【笠松川まつり事業】

(株)光製作所(中野) 現金五十万円

【笠松中学校教育振興事業】

岩田市蔵さん(北及) 現金二百五十万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

岐阜羽島警察署協議会委員の紹介

平成19年度の岐阜羽島警察署協議会委員として、九人のかたが委嘱されました。

反映したり、警察と住民が相互に理解・協力を深めるものです。なお、当町からは次のかたが委嘱されました。(敬称略)

岩田幸雄(円城寺)

森 秀昭(長池)

この協議会は、警察署長が皆さんの要望や意見などを委員から聞いて、警察署の業務運営に